

もってて安心 いつもの 『かかりつけ薬局』 —かかりつけ薬局を決めましょう！—

保健だより

このページに関するお問い合わせは

保健福祉課健康づくり係へ

☎56-2111 内線276・277

● 『かかりつけ薬局』ってどんな薬局のこと？

- ◎ 患者さんは、どの病院・診療所（医院）・歯科診療所で処方せんを受け取った場合でも自由に薬局を選ぶことができます。自宅の近くや、いつも行く商店街の薬局など、あなたがいつも利用する薬局が決まっているとすれば、その薬局のことを「かかりつけ薬局」といいます。どこの病院・診療所（医院）・歯科診療所にかかっても、同じ薬局で調剤を受けることが大切です。あなたが一番気軽に相談でき、信頼できる薬局「かかりつけ薬局」を決めましょう。
- ◎ 患者さんの薬の服用歴や体質（副作用歴やアレルギー歴）などを記録し、あなたが病院・診療所（医院）・歯科診療所で発行された処方せんの薬を受け取る時に、その記録と照合しながら調剤しますので、複数の病院・診療所（医院）・歯科診療所から薬がでている場合などの薬の重複や飲み合わせのチェックを簡単に行うことができます。
もし、あなたにとって服用すべきでない薬がでている場合などは薬剤師が医師（又は歯科医師）と相談し、薬の変更や投薬取り消しなどを行います。

● 『かかりつけ薬局』ってどんなことをするの？

- ◎ 薬の服用歴や副作用歴・アレルギー歴などの記録を作成し、その記録と照合して安全を確認しながら調剤します。
：薬の重複投与や飲み合わせによる副作用などの未然防止が図れます。
：市販薬や健康食品などとの飲み合わせも確認できます。
- ◎ 薬の服用について気をつけることを説明し、必要に応じて文書を出します
- ◎ 受診したすべての病院・診療所（医院）・歯科診療所の医師（又は歯科医師）の発行する処方内容について詳しく知ることができます。
- ◎ 服薬指導（薬の飲み方、使い方、副作用など）をいつでも受けられます。
- ◎ 処方せん薬のみならず市販薬の副作用情報などを含め、健康に関する相談や情報提供が受けられます。
- ◎ 「かかりつけ薬局」を持つメリットによって、あなたが適正・適切に薬を使うことができ安心して健康な生活を送ることができます。

● 『かかりつけ薬局』はどのように選べばいいの？

- ◎ 保険薬局、保険調剤、基準薬局、処方せん調剤、処方せん受付などの表示のある薬局では処方せんによる調剤を行っています。
次の4項目を満たす薬局をおすすめします。
 - 1 薬についてきちんと説明してくれる。
 - 2 わからないことを気軽に相談できる。
 - 3 必要に応じてお薬手帳や文書で情報が受けられる。
 - 4 信頼できる薬剤師がいる。

※薬剤師も医師と同様、患者さんの病気や服用薬などプライベートな事項は守秘義務がありますので、プライバシーを侵害されることはありません。



■ 「おくすり手帳」を持ちましょう（おくすり手帳は、薬局でもらえます）。

おくすり手帳には自分の飲んでる薬等が記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、普段持ち歩くことで、自分の使っている薬を正確に伝えることができます。